

議

事

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（案）について**

1. 趣旨

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）の策定にあたっては、総務企画専門委員会及び準備委員会の委員からの意見・提案をもとに検討を行い、その結果を反映して素案をまとめた。

その後、素案に対する県民からの意見募集（パブリックコメント）を実施し、別紙のとおり開催基本構想（案）をとりまとめた。

2. 検討の経過と今後の予定

年月		内容
令和 6 年度	令和 6 年 8 月	常任委員会において、開催基本構想を令和 7 年 8 月目途に策定することを決定
	10 月～ 11 月	総務企画専門委員会へ意見照会、準備委員会委員へ提案募集（開催基本構想（骨子））
	令和 7 年 2 月	総務企画専門委員会（開催基本構想（素案））
	3 月	常任委員会（開催基本構想（素案））
令和 7 年度	令和 7 年 4 月	県民からの意見募集（開催基本構想（素案））
	7 月	総務企画専門委員会（開催基本構想（案））
	8 月	常任委員会（開催基本構想（案））
		総会において、常任委員会の決定事項を報告

3. 意見・提案の結果

(1) 総務企画専門委員会(12人)に対する意見照会

- ア 意見の対象 開催基本構想(骨子)の全体
- イ 照会期間 令和6年10月29日～同年11月19日
- ウ 提出者数 7人
- エ 意見の数 25件

(2) 準備委員会委員(204人)に対する提案募集

- ア 提案の対象
開催基本構想(骨子)のうち、
 - ・ 「奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義」に盛り込むべき現状・課題、大会開催の意義
 - ・ 「奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み」に紐付く具体の取り組み例について、所属する団体・機関が取り組もうと考える内容
- イ 募集期間 令和6年10月29日～同年11月19日
- ウ 提出者数 16人
- エ 提案の数 68件

(3) 県民からの意見募集(パブリックコメント)

- ア 意見の対象 開催基本構想(素案)
- イ 照会期間 令和7年4月1日～同年4月30日
- ウ 募集方法
奈良県公式ホームページ、奈良スーパーアプリ、SNS等により周知。
提出意見は、奈良スーパーアプリ(電子申請サイト)、郵送、FAXのいずれかの方法によることとした。
- エ 提出者数 2人
- オ 意見の数 2件

4. 県民からの意見募集（パブリックコメント）の内容と意見に対する考え方

（１）意見の内容

記載箇所	意見	理由
第４章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み 第２節 具体的な取り組み 1. 未来をつくる大会 ①コンパクトな、新たな大会	コンパクトな大会を目指す方向性は大いに賛成であり、地域住民のライフスタイルも前回大会時と変わってきていることから、前回同様の対応を求めるものではありませんが、「安心して宿泊、移動できる体制」の視点も大事だと思います。	大会期間中、多くの選手・役員その他関係者が奈良県に來られ、長期にわたり宿泊され、県内を移動される機会が増えます。奈良市北部を中心にインバウンド観光客があふれている現状で、今後もインバウンド客が増加することが予想され、大会期間中に県内宿泊がオーバーフローする恐れがあります。また、公共交通の担い手であるバス輸送等においても運転手不足が生じており、さらに厳しくなることも予想されます。
第４章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み 第２節 具体的な取り組み 1. 未来をつくる大会 ②連携・協働でつくる大会	スポーツ、特に対人的なコンタクトスポーツにおいては顎顔面・頭蓋の傷害の危険性があり、大事故にも発展しかねません。日本歯科医師会におきましては、スポーツデンティスト養成講習会を開催し、スポーツデンティストを育成しています。奈良県歯科医師会におきましても有資格者が存在することから、国民スポーツ大会開催時には、競技選手の日ごろの練習成果を十分に発揮できる環境を整え、安全を確保することからも各競技におけるスポーツデンティストの配備をお願いします。	スポーツデンティストの配備が必要であるため。

（２）意見に対する考え方

いただいた意見は大会運営等に関する今後の検討の参考とし、内容の修正は行わず原文のままとする。

第85回国民スポーツ大会・ 第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想

(案)

令和7年8月

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会

目次

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的	2
第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会	3
第1節 国民スポーツ大会	3
1 概要	3
2 実施競技	4
第2節 全国障害者スポーツ大会	5
1 概要	5
2 実施競技	5
第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針	5
第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義	7
第1節 スポーツを取り巻く現状	7
第2節 奈良県における大会開催の意義	8
第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み	10
第1節 本県が目指す大会の姿	10
第2節 具体的な取り組み	11

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的

奈良県では、昭和59(1984)年、「駆けよ大和路 はばたけ未来」をスローガンに、第39回国民体育大会「わかくさ国体」を開催しました。また、同年には、「この力 伸ばそう 生かそう たくましく」をスローガンに、第20回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」を開催しました。

「わかくさ国体」「わかくさ大会」の成功は県民の連帯感を深め、スポーツの振興はもとより、その後の県勢発展の原動力になりました。

そして、前回開催から47年が経過した令和13(2031)年には、第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会を奈良県で開催します。

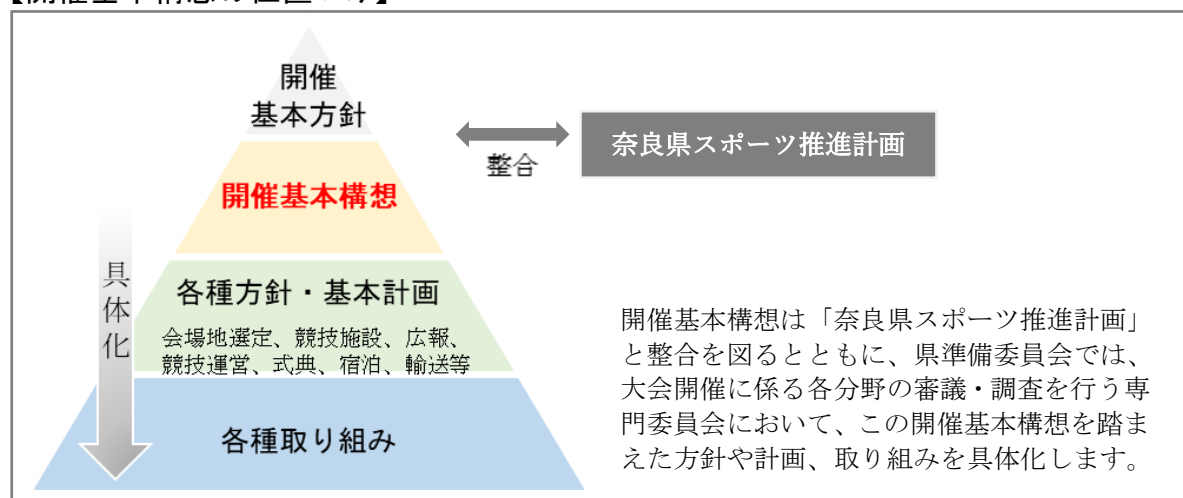
昭和から平成、そして令和へと時代が移る中で、スポーツの普及や競技施設の整備等において重要な役割を果たしてきた大会の意義・目的は、地域づくりや県民の健康・幸福の向上へと更に広がりを見せています。

そのような中、奈良県で開催する大会を意義あるものにするには、県民をはじめ、すべての関係者が大会の方向性と大会によってもたらされる成果や価値を理解することが重要です。その上で、どのような大会にしていくのかを共有し、協力し合いながら成功に向けて努力することが、大会の意義を深め、より良い結果を生むことにつながるといえます。

そうしたことから、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(以下「開催基本構想」という。))としてまとめました。

今後、この開催基本構想に基づき、大会の開催準備・運営を着実に進めるとともに、大会開催の機運を盛り上げていくこととします。

【開催基本構想の位置づけ】



第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会

第1節 国民スポーツ大会

1 概要

国民スポーツ大会(旧称:国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21(1946)年に京都府を中心とした京阪神地域で第1回目の国民体育大会が開催され、以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23(1948)年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63(1988)年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の3つに分けて輪番で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18(2006)年の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律(平成30年6月20日公布)により、国民体育大会は、令和6(2024)年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されました。

国民体育大会は、これまで歴史的・文化的に国民スポーツの振興及びスポーツ文化の発展において、国民スポーツの普及、競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に総合的に寄与してきました。

しかしながら、急激な少子化や人口減少、価値観の多様化等によりスポーツを取り巻く環境は大会創設時から変化しており、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)は、令和6(2024)年に多様な有識者が参画する「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、大会の新たな在り方を検討することとしました。全3回の会合を終え、令和7(2025)年3月、有識者会議では、開催自治体の負担軽減やコスト削減を大前提として、創設時の精神や伝統は維持しつつ、エンターテインメント性のある魅力的な大会となるよう、抜本的な構造改革を行うべきであると提言しました。JSPOでは、提言内容の具体化にあたっては、令和7(2025)年4月以降、全国知事会及び文部科学省と協議のうえ決定するとしています。

2 実施競技

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

大会の対象となる競技はJSPOが4年毎に見直し、第82回大会（長野県）～第85回大会（奈良県）における実施競技については、「正式競技」として、毎年実施競技（36競技）、隔年実施競技（馬術、なぎなた）が決定しています。奈良県で開催する第85回大会では、馬術を隔年実施競技として実施します。

「特別競技」としては、高等学校野球を実施します。

「公開競技」としては、8競技を実施予定です。

「デモンストレーションスポーツ」については、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」等に基づき、今後、奈良県準備委員会で選定する予定です。

【第85回国民スポーツ大会（本大会）における実施予定競技】

区 分	競 技 名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（8競技）	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技（今後選定）

第2節 全国障害者スポーツ大会

1 概要

全国障害者スポーツ大会は、障害のある人がスポーツを通して楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40(1965)年から身体障害者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4(1992)年から知的障害者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13(2001)年の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

令和11(2029)年に開催予定の第28回全国障害者スポーツ大会(群馬県)から、全国障害者スポーツ大会の略称は、開催予定県がそれぞれ決定する方法を改め、「全スポ」へ統一されることになりました。

2 実施競技

全国障害者スポーツ大会では、「正式競技」として個人競技(7競技)と団体競技(7競技)を実施します。また、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技については、「オープン競技」として実施することができます。

奈良県で開催する第30回大会の競技・種目については、開催5年前の令和8(2026)年までに公益財団法人日本パラスポーツ協会が決定します。

【全国障害者スポーツ大会の実施競技】

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技(7競技)	陸上競技(身体・知的)、 水泳(身体・知的)、 アーチェリー(身体)、 卓球(身体・知的・精神)、 フライングディスク(身体・知的)、 ボウリング(知的)、ボッチャ(身体)
	団体競技(7競技)	車いすバスケットボール(身体)、 グランドソフトボール(身体)、 フットソフトボール(知的)、 バレーボール(身体・知的・精神)、 バスケットボール(知的)、 ソフトボール(知的)、サッカー(知的)
オープン競技	広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

(令和5年3月現在)

第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

奈良県準備委員会では、令和3(2021)年11月24日の第1回総会において、大会の基本方針を次のように決定しました。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会は、大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組みます。

その中で、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、全ての県民がスポーツを通して夢や希望を得られるように、大会を一過性のイベントに終わらせず、大会開催を契機とした、さらなるスポーツの振興と環境の充実に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然をはじめとした多彩な魅力を、県民総出のおもてなしで、全国に向けて発信します。

このような取り組みを、大会の成功に向けて、全ての市町村及び競技団体、関係団体・機関の協力と創意工夫のもと、県内一丸となって進めていきます。

2 実施目標

1. スポーツを支える仕組みづくり

トップアスリートの指導者だけでなく、地域のスポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人たちが、スポーツの楽しさや喜びを伝え、選手を導けるように、教育分野やスポーツ医・科学等とも連携・協力し、スポーツを支える仕組みづくりに取り組みます。

2. 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進

県民が夢や感動を得ることができる大会になるよう、奈良県で活躍する選手を育成するとともに、子どもをはじめ多くの県民が、一流のスポーツに触れ、憧れ、自らも取り組むことができる競技施設を整備します。

3. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

障害の有無や年齢などにかかわらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動に繋げていきます。

4. 奈良県の魅力を全国に発信

自然や文化など地域の魅力がスポーツと繋がり、さらに新たな魅力を創出できるように、県、市町村等が連携・協力し地域の賑わいづくりに取り組みます。

第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義

第1節 スポーツを取り巻く現状

大会の基本方針の背景にはスポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化があります。

(1) 人口減少と少子高齢化の影響

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速しています。奈良県においても、若い世代の減少と高齢化が顕著であり、この傾向がスポーツにも影響を及ぼしています。

若い世代の減少により、競技スポーツに取り組む人口を維持することは困難な状況です。指導者、競技役員、ボランティア等といったスポーツを支える人材の不足も課題となっています。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて心身の健康を維持することは、健康寿命を延ばし、高齢者自身の生活の質を向上させるだけでなく、高齢化社会における介護・医療費の削減の面でも重要な要素となります。

(2) スポーツ施設の課題

県内のスポーツ施設は、昭和59年の「わかさ国体」に向けて整備されたものが多く、現在では老朽化や機能の陳腐化が進んでいます。

また、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設が不足しています。

(3) スポーツへの理解と関心

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、スポーツ活動に参加する人と無関心な人に二極化する傾向が見られます。

国民スポーツ大会に関しても、競技ごとに行われる他の全国大会が充実する中で、国民の認知や関心が高い状況にはありません。

障害者スポーツについても、社会的な理解や認知度が十分とはいえず、障害者スポーツの普及や全国障害者スポーツ大会への認知と関心の向上が求められています。

スポーツを安全かつ健康的に継続する観点から、競技者や関係者がけがの予防や食事・栄養の重要性を理解し、日常から取り組むことが求められています。

(4) 国民スポーツ大会を取り巻く情勢

国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が3巡目を迎えるにあたり、大会開催の意義が改めて問われる状況にあります。

急激な少子化や人口減少、地方財政のひっ迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実といった環境変化を背景に、開催自治体の負担軽減や大会の魅力向上を通じて、将来的に持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方を再検討することが期待されています。

スポーツ振興や地域の活性化に大きな期待が寄せられる一方で、効率的な大会運営など大会のあり方に変化が求められています。

第2節 奈良県における大会開催の意義

スポーツは社会を変える力を持っています。大会の成功に向けてすべての関係者が協力し、成果や価値をもたらすことが地域社会の成長を支えます。

(1) スポーツ活動の持続的発展と人材育成

奈良県では、人口減少・少子高齢社会を見据え、まちづくりや社会保障など様々な行政分野において、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働が進められています。

スポーツの分野においても、県と市町村に加え、競技団体、関係団体・機関、学校、企業との連携・協働により、持続可能なスポーツ環境を構築することが期待されます。

国民スポーツ大会においては、施設基準を満たす競技施設や競技役員等の不足に対応するため、近隣府県や広域ブロック間の協力、中央競技団体からの支援が重要となります。

大会を契機に、県内のスポーツ競技力向上と競技の普及が促進されるとともに、ジュニア層の育成や指導者の養成にもつながることが期待されます。

さらに、競技役員やボランティアの養成を進めることで、大会運営の基盤を強化することが期待されます。

(2) スポーツ施設の整備と活用

施設面では、老朽化した施設の改修や新たな施設の整備、機能向上、ユニバーサルデザイン化などを進め、将来にわたりスポーツに取り組める環境を整えていくことが期待されます。

大会に向けて整備された県・市町村のスポーツ施設は、大会後も広く県民に利用され、各競技の会場地となった市町村では、その競技が地域に根付き、持続可能なスポーツ振興につながることを期待されます。

(3) 共生社会の実現

大会の感動を共有し、スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合うことで、すべての人々が支え合い、尊重し合う社会の実現につながることが期待されます。

全国障害者スポーツ大会を契機に、県内における障害者スポーツの認知度が高まり、障害の有無に関わらず、広く普及することが期待されます。

ボランティアや指導者等の養成を進め、障害者スポーツの発展が期待されます。

(4) スポーツ意識の向上と健康増進

子どもから大人まで多くの県民が「する」「観る」「支える」の場面で大会に参加することにより、県民一人ひとりのスポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が継続的に行われることが期待されます。

大会後も、県民が定期的な運動や身体活動を通じて心身の健康を維持・向上させ、健康的な生活や長寿を享受することで、地域社会の活力が高まることを期待されます。

(5) 地域の活性化

大会開催を通じて、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントに県内外から多くの方々が訪れることで、地域の賑わいや交流が生まれることが期待されます。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然、豊かな食の魅力とスポーツが結びつき、県内外にアピールできる絶好の機会となることが期待されます。

第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

第1節 本県が目指す大会の姿

47年ぶりに巡ってくる大会は奈良県にとって大きなチャンスです。大会準備は、スポーツに関わるすべての者が、スポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化に向き合い、未来を見据えた取り組みを行う貴重な期間といえます。

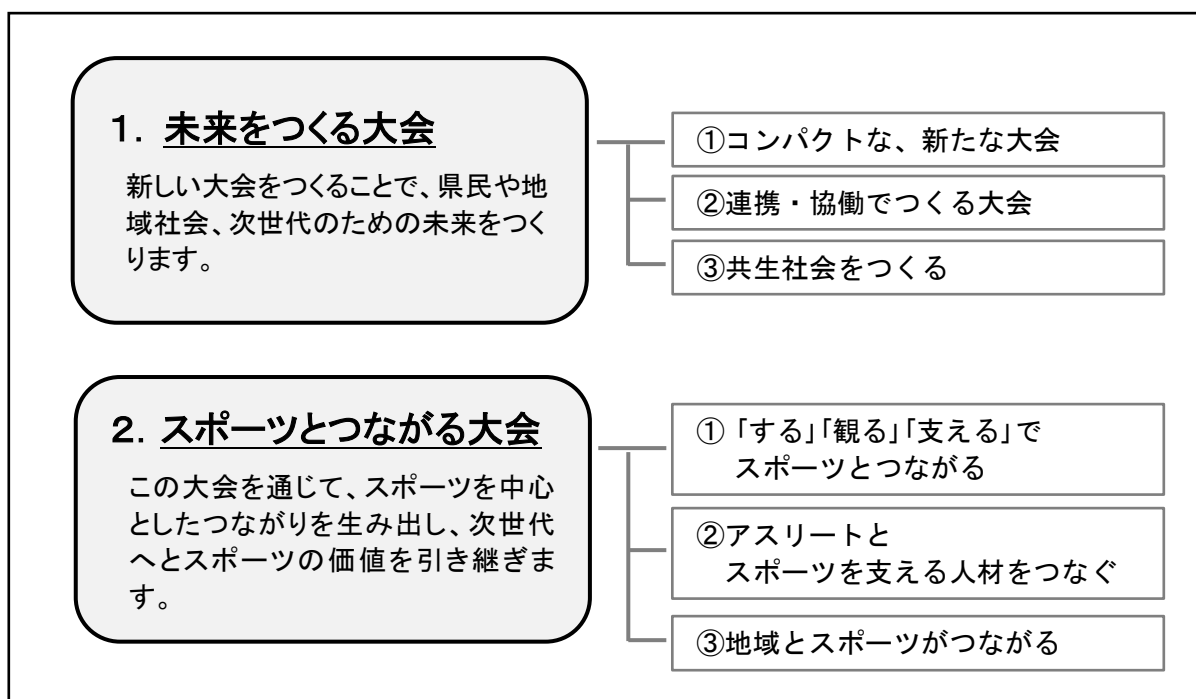
今ある資源を最大限に活用し、関係者の協力と創意工夫で、次世代に価値あるものを生み出す大会にすることができれば、スポーツ全体の発展にも寄与するものと考えます。

また、全国障害者スポーツ大会を契機に、障害者スポーツの社会的な理解や認知度を高め、支え合い、尊重し合う社会の実現につなげることも重要です。

そのため、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承することを目指します。

さらに、大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現することが目標です。

第3章第2節で記した大会開催の意義を踏まえ、「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。



第2節 具体的な取り組み

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

① コンパクトな、新たな大会

- ・ 選手にとって最大限のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることを目指します。
- ・ 運営の効率化を進め、無駄を省きながら、全体の質を維持し、参加者と関係者の満足度が高い大会を目指します。
- ・ 開・閉会式の屋内開催や式典全体の時間を短縮することで選手のコンディションに配慮するなど、参加者ファーストの大会運営を模索します。
- ・ 既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、環境への負荷を最小限に抑えた大会運営を行います。

② 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設施設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的にスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。

③ 共生社会をつくる

- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めます。
- ・ 障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して参加できる

よう、ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

① 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ 競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と競技への理解を深め、応援につなげます。
- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の開・閉会式や各競技会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。(再掲)
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。(再掲)

② アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的なスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。(再掲)

③ 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げることで、地域とスポーツとの一体感をはぐくみます。
- ・ 大会に訪れる人々に奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（案） 概要

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備委員会

（事務局：奈良県 地域創造部 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室）

○策定の趣旨

開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業など様々な主体が連携協力して、大会開催及び開催準備に取り組む指針として示すものです。

○目指す大会の姿

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承します。

大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング（well-being）」を実現することが目標です。

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。

コンパクトな、新たな大会

- ・ 開・閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコンディションに配慮する等、新しい大会運営の方法を模索し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ 既存の施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。

連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。

共生社会をつくる

- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。

「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。

アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。

地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第4次選定（案）

【 競 技 別 】

No.	競技（種目名）	種別	市町村名	開催予定施設
1	陸上競技	全種別	奈良市	ロートフィールド奈良
2	ゴルフ	少年男子	奈良市	奈良柳生カントリークラブ
3	トライアスロン	成年男子 成年女子	天理市	（仮称）白川ダム特設トライアスロン会場

（留意事項）
開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

	競技数	種目数	市町村数
第4次選定(R7.8.5)	3	3	2

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第4次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技（種目名）	種別	開催予定施設
1	奈良市	陸上競技	全種別	ロートフィールド奈良
2		ゴルフ	少年男子	奈良柳生カントリークラブ
3	天理市	トライアスロン	成年男子 成年女子	（仮称）白川ダム特設トライアスロン会場

（留意事項）
開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村選定状況一覧

参 考

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	4 次
2	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良	2 次
		水球	少年男子 女子			
		飛込	全種別			調整中
		アーティスティック スイミング	少年女子			
		オープンウォーター スイミング	男子 女子			
3	サッカー		成年男子 少年男子 少年女子	葛城市	新庄第一健民運動場（1）	1 次
				奈良市	ロートフィールド奈良(主競技場・補助競技場)（2）	2 次
				橿原市	県立橿原公苑陸上競技場（1）	
					ヤタガラスフィールド橿原（1）	
				御所市	御所市民運動公園（1）	
				田原本町	奈良県フットボールセンター（1）	調整中 (天然芝 1 以上)
4	テニス		全種別	橿原市	橿原運動公園テニスコート	3 次
				明日香村	県立橿原公苑明日香庭球場	3 次
5	ローイング		全種別			調整中
6	ホッケー		全種別			調整中 (2/2)
7	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良	2 次
8	バレーボール	6 人制	成年男子	平群町	平群町総合スポーツセンター（1）	2 次
			成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館（1）	3 次
			少年男子	田原本町	田原本町中央体育館（2）	2 次
			少年女子	香芝市	香芝市総合体育館（2）	1 次
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	十津川村	(仮称)十津川村ビーチバレーボール特設会場	2 次
9	体操	競技	全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
		新体操	少年男子 少年女子	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
		トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館	2 次
10	バスケットボール		全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
				橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館	3 次
				宇陀市	宇陀市総合体育館（2）	2 次
				五條市	ベストラインシダーアリーナ（2）	3 次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	生駒市	生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館	1 次
12	セーリング		全種別			調整中
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館	1 次
14	ハンドボール		全種別	生駒市	生駒市体育協会総合S.C. 体育館（1）	1 次
					生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館（1）	
						調整中 (3/5)
15	自転車	トラック	男子A 男子B 女子	奈良市	奈良県営競輪場	2 次
		ロード		宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立橿原公苑明日香庭球場（明日香村）	3 次
17	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館	2 次
18	軟式野球		成年男子	橿原市	橿原運動公園硬式野球場(1)	3 次
					さとやくスタジアム(1)	3 次
				奈良市	ロートスタジアム奈良（1）	1 次
				大和郡山市	ならっきー球場（1）	1 次
				五條市	ベストラインスタジアム（1）	2 次
19	相撲		成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館	1 次
20	馬術		成年男子 成年女子 少年			調整中
21	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館	2 次
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	橿原市	（仮称）県立新アリーナ	3 次
23	ソフトボール		成年男子	広陵町	広陵健民運動場（1）	2 次
				三宅町	三宅健民運動場（1）	2 次
			成年女子	桜井市	芝運動公園運動場（2）	1 次
			少年男子	三郷町	三郷中央公園多目的広場（1）	2 次
				王寺町	王寺健民運動場（1）	2 次
			少年女子	広陵町	第二浄化センターグラウンド（2）	2 次
24	バドミントン		全種別	橿原市	（仮称）橿原運動公園体育館	3 次
25	弓道		全種別	橿原市	県立弓道場	3 次
26	ライフル射撃	C P	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場	2 次
		C P 以外	全種別			調整中

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
27	剣道		全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	1 次
28	ラグビーフットボール		成年男子	御所市	御所市民運動公園	2 次
			少年男子	天理市	天理親里ラグビー場	
				御所市	御所市民運動公園	
			女子	天理市	天理親里ラグビー場	
29	スポーツクライミング		全種別	香芝市	（仮称）香芝市スポーツクライミング会場	2 次
30	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	（仮称）津風呂湖特設カヌー会場	3 次
		スラローム	成年男子 成年女子			調整中
		ワイルドウォーター	成年男子 成年女子			
31	アーチェリー		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	2 次
32	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館	3 次
33	銃剣道		成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館	2 次
34	クレー射撃		成年			調整中
35	ボウリング		全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ	1 次
36	ゴルフ		成年男子	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部（1）	1 次
			少年男子	奈良市	奈良柳生カントリークラブ（1）	4 次
			女子	大淀町	花吉野カンツリー倶楽部（1）	2 次
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	天理市	（仮称）白川ダム特設トライアスロン会場	4 次
38	高等学校野球	軟式		奈良市	ロートスタジアム奈良	1 次
		硬式		橿原市	さとやくスタジアム	2 次

	競技数	種目数	試合場（面）数	市町村数
第 1 次選定 (R5. 8. 31)	12	12	16	8
第 2 次選定 (R6. 8. 7)	18	21	35	19
第 3 次選定 (R7. 3. 26)	11	12	18	7
第 4 次選定 (R7. 8. 5)	3	3	3	2
調整中	10	13	15	—

すべての競技（種目）の会場地が選定された競技数（実数）	
第 1 次選定 (R5. 8. 31)	5
第 2 次選定 (R6. 8. 7)	10
第 3 次選定 (R7. 3. 26)	10
第 4 次選定 (R7. 8. 5)	3

※複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも 1 競技（種目）としてカウントしている。
 ※市町村数は、実数ではなく、第 1 次・第 2 次・第 3 次・第 4 次選定ごとに該当する数を記載している。

（参考）

	競技数	種目数	試合場（面）数
必要数（実数）	38	50	87
選定数（第1次～第4次の計）	28	37	72
選定率	74%	74%	83%

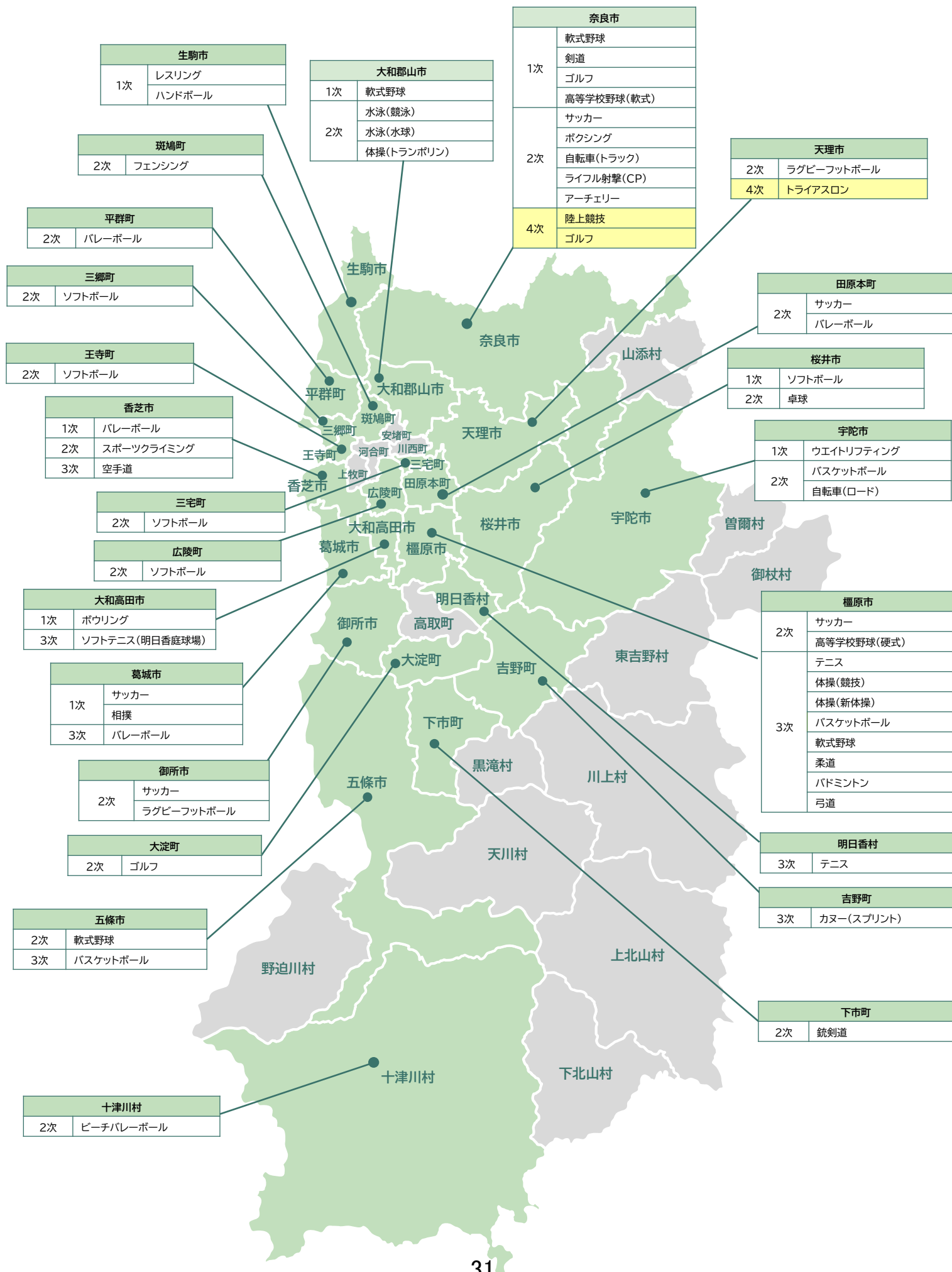
会場地選定市町村別一覧

参 考

No.	市町村名	1 次	2 次		3 次	4 次	調整中
1	奈良市	軟式野球 1	サッカー 2	ボクシング		陸上競技	・水泳 （オープンウォータースイミング） ・サッカー 1 ・ローイング ・ホッケー 2 ・ハンドボール 3 ◆水泳（飛込） ◆水泳 （アーティスティックスイミング） ◆セーリング ◆馬術 ◆ライフル射撃CP以外 ◆カヌー（スラローム） ◆カヌー（ワイルドウォーター） ◆クレー射撃 ◆・・・県外会場候補地を含めた会場地選定に移行する競技
		剣道	自転車（トラック）	ライフル（C P）		ゴルフ 1	
		ゴルフ 1	アーチェリー				
		高校野球（軟式）					
2	大和高田市	ボウリング			ソフトテニス		
3	大和郡山市	軟式野球 1	水泳（競泳）	水泳（水球）			
			体操(トランポリン)				
4	天理市		ラグビーフットボール			トライアスロン	
5	橿原市		サッカー 2	高校野球（硬式）	テニス		
					体操（競技）		
					体操（新体操）		
					バスケットボール 4		
					軟式野球 2		
					柔道		
					バドミントン		
					弓道		
6	桜井市	ソフトボール 2	卓球				
7	五條市		軟式野球 1		バスケットボール 2		
8	御所市		サッカー 1	ラグビーフットボール			
9	生駒市	レスリング					
		ハンドボール 2					
10	香芝市	バレーボール 2	スポーツクライミング		空手道		
11	葛城市	サッカー 1			バレーボール 1		
		相撲					
12	宇陀市	ウェイトリフティング	バスケットボール 2	自転車（ロード）			
13	平群町		バレーボール 1				
14	三郷町		ソフトボール 1				
15	斑鳩町		フェンシング				
16	三宅町		ソフトボール 1				
17	田原本町		バレーボール 2	サッカー 1			
18	明日香村				テニス		
19	王寺町		ソフトボール 1				
20	広陵町		ソフトボール 3				
21	吉野町				カヌー（スプリント）		
22	大淀町		ゴルフ 1				
23	下市町		銃剣道				
24	十津川村		ビーチバレーボール				
選定外町村（15町村） 山添村、安堵町、川西町、曽爾村、御杖村、高取町、上牧町、河合町、黒滝村、天川村、野迫川村、 下北山村、上北山村、川上村、東吉野村							

競技名の後の数字は試合場（面）数

競技会場地選定の状況(国スポ 正式競技・特別競技)



第85回国民スポーツ大会公開競技会場地市町村第 1 次選定（案）

【 競 技 別 】

No.	競技	種別	市町村名	開催予定施設
1	綱引	全種別	宇陀市	宇陀市総合体育館
2	武術太極拳	全種別	香芝市	香芝市総合体育館
3	パワーリフティング	全種別	王寺町	王寺アリーナ
4	スポーツチャンバラ	全種別	川西町	川西町中央体育館
5	ダンススポーツ	全種別	香芝市	香芝市総合体育館

【 市 町 村 別 】

No.	市町村名	競技	種別	開催予定施設
1	香芝市	武術太極拳	全種別	香芝市総合体育館
2		ダンススポーツ	全種別	
3	宇陀市	綱引	全種別	宇陀市総合体育館
4	川西町	スポーツチャンバラ	全種別	川西町中央体育館
5	王寺町	パワーリフティング	全種別	王寺アリーナ

国民スポーツ大会 公開競技

- ・国スポを契機として、スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組むことを目的とし、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの8競技から選択し実施する。
- ・会場地は、次の事項について総合的に検討し、選定する。
 - ① 市町村と競技団体の意向が合致すること。
 - ② 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
 - ③ 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。
- ・実施時期は、国スポ開催年度の4月1日から閉会までとする。
- ・競技会の準備及び開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。

（第85回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針より抜粋）

●会場地選定状況

	競技名	開催予定施設	選定状況
1	綱引	宇陀市総合体育館	1次
2	ゲートボール		調整中
3	武術太極拳	香芝市総合体育館	1次
4	パワーリフティング	王寺アリーナ	1次
5	バウンドテニス		調整中
6	エアロビック		調整中
7	スポーツチャンバラ	川西町中央体育館	1次
8	ダンススポーツ	香芝市総合体育館	1次

第 30 回全国障害者スポーツ大会県及び会場地市町村の
業務分担・経費負担基本方針（案）

第 30 回全国障害者スポーツ大会（以下、「大会」という。）の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- （１）全県的な業務推進の基本となる計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- （２）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- （３）競技会に関する計画の策定並びに競技会実施本部の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- （１）競技会及び競技会実施本部の運営への協力に関する業務を担当し、市町村職員の人件費及び事務費を負担する。
- （２）会場地市町村が独自で行う事業に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、次のとおり定める。

- （１）県と会場地市町村の業務分担の細目は、別表 1 のとおりとする。
- （２）県と会場地市町村の経費負担の細目は、別表 2 のとおりとする。
- （３）この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、別に定める。

県と会場地市町村の業務分担細目

項 目	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備総合計画の策定	○	
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成等を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成等を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等業務必携の作成	○	
	競技会実施本部員等業務必携の作成	○	協力
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
開・閉会式	式典の企画・運営	○	
お成り関係	お成り本部の設置・運営、お成り計画・警備計画の策定	○	協力
	御泊所、御休所、御席(ロイヤルボックス)等の整備	○	協力
歓迎・案内	おもてなしの企画・運営	○	協力
	案内・物品貸与・ドリンク等の各種サービス施設の設置、管理・運営	○	協力
競技施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	市町村所有競技会場の整備		○
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項・競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録を含む)	○	協力
	競技役員等の養成及び編成	○	
	競技用具の整備	○	協力
広報・県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	全県的な県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場地市町村における県民運動の普及啓発・推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録及び競技会場等への配置	○	
	競技会場におけるボランティアの総括(配置・指示・調整等)	○	協力
宿泊・衛生	宿泊計画の作成及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋及び弁当引換所の設置	○	
	弁当引換所の管理・運営	○	協力
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の設置、管理・運営	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定、輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	警備・消防・防災計画の策定	○	協力
	警備・消防・防災の実施	○	協力

※市町村の協力について

県が主務となり企画、準備、運営等の業務を行い、会場地市町村は職員の動員等により業務を行う。

県と会場地市町村の経費負担細目

項 目	経費項目	負担区分		備 考
		県	市町村	
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町村独自招待分は市町村負担
	ADカードの作成	○		
	実施本部の備品及び消耗品	○		市町村独自調達分は市町村負担
	競技会実施本部員等業務必携の作成・印刷	○	○	県…作成、県職員分の印刷 市町村…市町村職員分の印刷
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾	○		
開・閉会式	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
お成り関係	お成り	○		
歓迎・案内	総合案内所・看板設置	○		
競技施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		市町村の判断で常設設備または、独自の仮設設備(装飾等)の整備を行う場合は市町村負担
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		
	音響設備・通信機器等の配備	○		
	会場使用料	○		使用料減免への協力
競技運営	競技会実施本部員の旅費	○	○	先催県視察、宿泊を含む 県…県職員分 市町村…市町村職員分
	競技会実施本部員の時間外勤務手当	○	○	県…県職員分 市町村…市町村職員分
	競技運営(主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル、賞状等
	プログラムの作成	○		市町村独自プログラムを作成するときは市町村負担
	市町村が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		○	内容については競技団体等との調整が必要
広報・県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自開催分は市町村負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成・研修等)	○		市町村独自作成分は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について**

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1 改正の理由

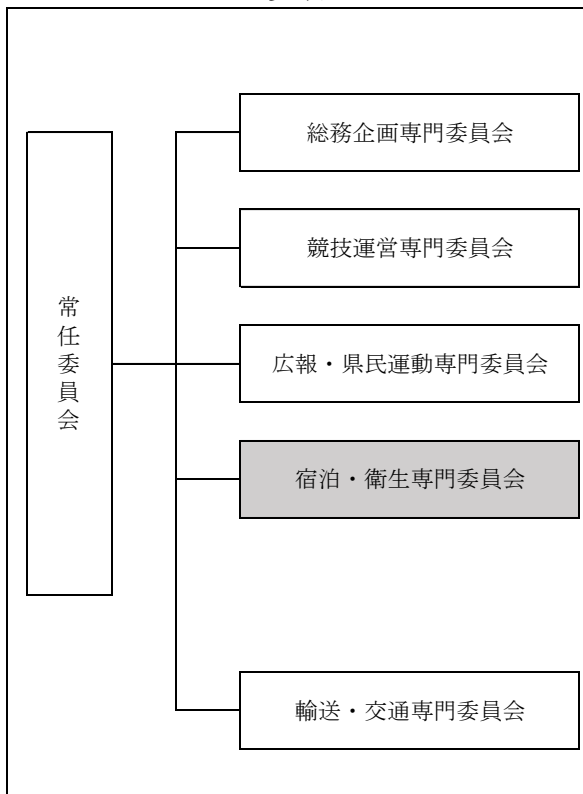
各専門委員会の専門性の強化と業務の効率化を図ることを目的に、宿泊・衛生専門委員会の付託事項及び委任事項のうち、医療救護、防疫及び馬事衛生に係る項目を削り、新たに医療救護専門委員会を設けるため。

2 改正の内容

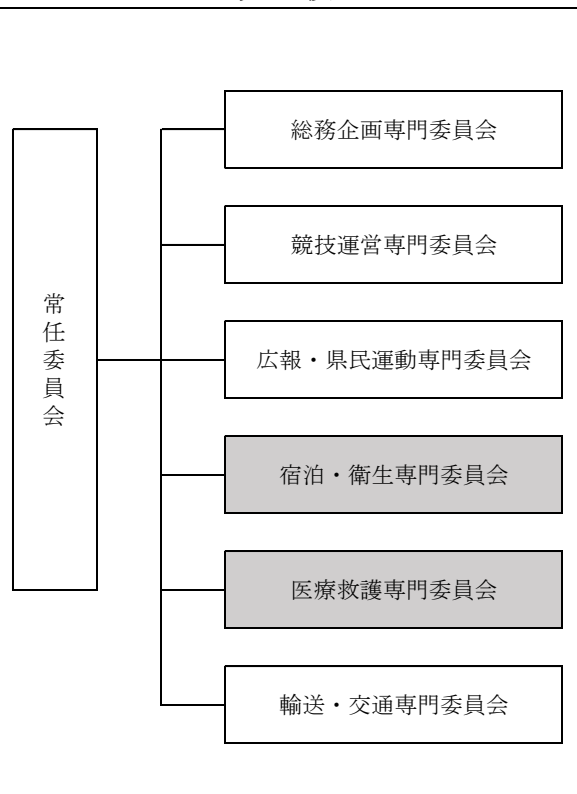
別紙のとおり

【参考】奈良県準備委員会 構成図

< 現行 >



< 改正後 >



別紙

新旧対照表

改正後			現 行 (令和6年8月7日 第4回常任委員会 改正)		
第1条～第6条 省略 別表（第2条関係）			第1条～第6条 省略 別表（第2条関係）		
種類	付託事項	委任事項	種類	付託事項	委任事項
宿泊・衛生	1 宿泊及び衛生の基本的事項に関するすること。	1 宿泊業務に関すること。	宿泊・衛生	1 宿泊の基本的事項に関すること。	1 宿泊業務に関すること。
	2 その他宿泊及び衛生に係る重要な事項に関すること。	2 食事等に関すること。 3 食品衛生及び環境衛生に関すること。 4 その他宿泊及び衛生に関すること。		2 医事・衛生の基本的事項に関すること。 3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関すること。	2 食事等に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 馬事衛生に関すること。 6 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。

改正後			現 行
			(令和6年8月7日 第4回常任委員会 改正)
医療 救護	種類	付託事項	(新設)
		委任事項	
	1	医療救護の基本的事項に関する <u>こと。</u>	1 医療救護及び防疫に関する <u>こと。</u>
	2	その他医療救護に係る重要な事項に関する <u>こと。</u>	2 その他医療救護に関する <u>こと。</u>

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程（改正案）**

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1 名

（2）副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和 3 年 1 月 2 4 日から施行する。

この規程は、令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 8 月 3 1 日から施行する。

この規程は、令和 6 年 8 月 7 日から施行する。

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務企画	1 総合的な方針・計画の立案に関すること。 2 会場地の選定に関すること。 3 総合開・閉会式の選定に関すること。 4 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関すること。 5 競技施設等の整備計画に関すること。 6 情報通信施設の整備計画に関すること。 7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 競技施設基準に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項の推進に関すること。
競技運営	1 実施競技の選定立案に関すること。 2 競技の企画運営の計画立案に関すること。 3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関すること。 4 競技用具の整備計画立案に関すること。 5 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の計画策定に関すること。 6 その他競技に係る事項の計画策定に関すること。	1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 競技用具の整備に係る事項の推進に関すること。 4 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の推進に関すること。 5 競技記録集計処理の推進に関すること。 6 リハーサル大会の推進に関すること。 7 その他競技に係る事項の推進に関すること。
広報・県民運動	1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。	1 広報の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関すること。
宿泊・衛生	1 <u>宿泊及び衛生の基本的事項に関すること。</u> 2 <u>その他宿泊及び衛生に係る重要な事項に関すること。</u>	1 <u>宿泊業務に関すること。</u> 2 <u>食事等に関すること。</u> 3 <u>食品衛生及び環境衛生に関すること。</u> 4 <u>その他宿泊及び衛生に関すること。</u>

医療救護	<u>1 医療救護の基本的事項に すること。</u> <u>2 その他医療救護に係る重 要な事項にすること。</u>	<u>1 医療救護及び防疫に關する と。</u> <u>2 その他医療救護に關する と。</u>
輸送・交通	1 輸送及び交通の基本的事項 にすること。 2 その他輸送・交通に係る重 要な事項にすること。	1 全国輸送にすること。 2 開・閉会式の輸送にすること。 3 競技会場地の輸送にすること。 4 その他輸送・交通にすること。

- * 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。
- * 委任事項：委任された事項を決議すること。